

平成31年3月15日（金曜日）

議事日程第5号

平成31年3月15日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告
- ・平成30年度定期監査報告書
 - ・平成30年度行政監査報告書
 - ・例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第 5号 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第 6号 大仙市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第 7号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第 8号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第 9号 大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第10号 大仙市国民健康保険高額療養資金貸与基金条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第24号 総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第28号 大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定について (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第10 議案第25号 企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第29号 大仙市人材育成基金条例を廃止する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第32号 大仙市小水力発電施設運営基金条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第13 議案第11号 大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第14 議案第12号 大仙市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第15 議案第13号 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第16 議案第14号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第17 議案第15号 生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第18 議案第16号 大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第19 議案第17号 大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第20 議案第26号 健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第21 議案第30号 大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 2 議案第 3 1 号 大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 8 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 9 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 2 0 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 2 1 号 大仙市の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 2 2 号 大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 2 3 号 大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 2 7 号 建設部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例
の整備に関する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 3 3 号 大仙市災害危険区域に関する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 3 4 号 市道の路線の認定、廃止及び変更について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 3 6 号 平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算 (第 8 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2
号)
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2
号)
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 3 6 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 7 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 8 議案第 4 1 号 平成 3 0 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 1 号）
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 9 議案第 4 2 号 平成 3 0 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 0 議案第 4 3 号 平成 3 0 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 1 議案第 6 2 号 平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 2 議案第 4 4 号 平成 3 1 年度大仙市一般会計予算
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 3 議案第 4 5 号 平成 3 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 4 議案第 4 6 号 平成 3 1 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 5 議案第 4 7 号 平成 3 1 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 6 議案第 4 8 号 平成 3 1 年度大仙市奨学資金特別会計予算
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 7 議案第 4 9 号 平成 3 1 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 8 議案第 5 0 号 平成 3 1 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 9 議案第 5 1 号 平成 3 1 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 0 議案第 5 2 号 平成 3 1 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 5 1 議案第 5 3 号 平成 3 1 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 2 議案第 5 4 号 平成 3 1 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 3 議案第 5 5 号 平成 3 1 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 4 議案第 5 6 号 平成 3 1 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 5 議案第 5 7 号 平成 3 1 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 6 議案第 5 8 号 平成 3 1 年度市立大曲病院事業会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 7 議案第 5 9 号 平成 3 1 年度大仙市上水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 8 議案第 6 0 号 平成 3 1 年度大仙市簡易水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 9 議案第 6 1 号 平成 3 1 年度大仙市下水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 0 請願第 1 0 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 1 陳情第 2 3 号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 2 意見書案第 1 5 号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 6 3 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員 (2 7 人)

1 番 高 橋 幸 晴

2 番 小笠原 昌 作

3 番 三 浦 常 男

4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	13番 小松栄治
14番 後藤 健	15番 佐藤育男	16番 古谷武美
17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久
20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 金谷道男	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 茂木 隆

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舛谷祐幸	企 画 部 長	五十嵐秀美
市民部長	佐川浩資	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	高野一志
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総 務 課 長	福原勝人

議会事務局職員出席者

局 長	加藤博勝	参 事	進藤稔剛
主 幹	富樫康隆	主 席 主 査	佐藤和人

午前10時00分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

平成30年度定期監査報告書、行政監査報告書及び例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第2、議案第5号から日程第9、議案第28号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長23番金谷道男君。

（「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議第4日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月7日並びに8日の2日間にわたって委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第5号「大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「超過勤務の上限を月45時間、年360時間と定めようとするものだが、現状これを超えて働いている実態はあるのか。また、超えて働いた場合はどうなるのか。」との質問には、「それぞれの課の繁忙期によっては上限を超えて働いている場合もある。上限を超えた場合は、6カ月以内に検証を行うということが義務づけられている。当市では昨年11月から毎月行っている庁議で報告させ、長時間労働の実質的検証を行い、是正に努めている。」との答弁でした。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第6号「大仙市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明を了とし、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第7号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「業績評価は誰がどのようにして評価するのか。また、支所の場合はどうなるのか。」との質問には「4月初めに職員それぞれが目標を立て、1年後にそれがどの程度達成できたかを、まず自分で評価し、次に課長が評価する。さらに部長が確認し、確定する。支所の場合は、課長が評価し、支所長が確認することとなる。」との答弁でした。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第8号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「財産区管理委員会の活動は会議以外にどのようなものがあり、その活動にも報酬は支払われるのか。」との質問には「会議以外にも山林の検分や研修会等があり、こういった職務に従事した時は報酬は支払われる。」との答弁でした。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第9号「大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「災害援護資金の貸付け実績はどのくらいあるのか。また、返済が滞っているケースがあるのか。」との質問には「平成29年7月の水害において、150万円ずつ3件、合計450万円の貸付けを行っている。平成33年度以降からの返済となっているため、滞っているケースはない。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第10号「大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「今回の時効による不納欠損は、何件で理由は何か。」との質問には「合計4件で、3件が死亡、1件が生活保

護受給によるものである。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第24号「総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、当局からの内容説明に対し、質疑において「消費税増税による10月1日からの施設料金の引き上げの条例改正であるが、現在の流動的な状況を踏まえ、6月議会に提出してもよかったのではないか。今回提出した理由は何か。」との質問には「当初予算上、歳入においても、消費税から発生する交付金等を見込んで編成している。当初予算との統一を図るため、今定例会での提出とした。」との答弁がありました。

討論において、「景気は悪化傾向にある。実質賃金も増えず、消費は落ち込んだままである。本条例は増税ありきで公共料金使用料引き上げであるため本条例案に反対する。」との発言がありました。挙手による採決の結果、出席委員の賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第28号「大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「今回の譲渡に当たって地元住民の受け入れはスムーズに行われたのか。」との質問には「受け入れ先の団体は、昨年度まで指定管理をしていた団体なので、問題なく行われた。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。10番藤田和久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○10番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久でございます。私は、議案第24号、総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、反対討論を行います。

議案第24号は、中仙農村環境改善センター設置条例や墓地公園条例等の改正が行われておりますが、これらの料金改定には10月予定されている消費税増税分も含まれており、最大の不公平税制である消費税には反対の立場から、議案第24号についても反対するものであります。

以上でございます。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（茂木 隆） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第24号、総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者24人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第5号から議案第10号まで及び議案第28号の7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第10、議案第25号から日程第12、議案第32号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関する、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） 今期定例会、本会議第4日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る3月7日及び8日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第25号「企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」につきましては、委員から「死亡獣畜取扱場について、過去に利用実績はあったか。」との質疑に対し、「平成24年度に牛舎の火災により、中仙の取扱場で3頭の利用実績がある。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第29号「大仙市人材育成基金条例を廃止する条例の制定について」及び議案第32号「大仙市小水力発電施設運営基金条例の制定について」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。11番佐藤文子さん。

（「はい、議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○11番（佐藤文子） 私は、議案第25号、企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

本案は、10月1日予定とする消費税10パーセントへの増税のため、コミュニティセンターや交流施設等、企画部、農林部、経済産業部に係る38の公共施設について、その使用料に2パーセント増税分を転嫁し、使用料の引き上げを行うものであります。

議案第24号で藤田議員が述べたように、我々は消費税増税中止を求める立場から、反対するものであります。

以上です。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（茂木 隆） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第25号、企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者24人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第29号及び議案第32号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第13、議案第11号から日程第23、議案第35号までの11件を一括して議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事

件につきまして、去る3月7日及び8日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第11号「大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について」であります。但し、当局からの説明に対し、委員から「長寿祝金は、在宅の方に手厚く、施設入所者と差をつけて支給してきたが、今回の改正で同額にすることに当たり、どういう議論をしたのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「施設入所者は、介護保険サービスの公費による給付を受けており、半額の支給としてきたが、現在は、介護サービスの種類も提供施設も多岐にわたっているとのことから、長寿祝金給付条例の本来の目的であります『市民の長寿を祝うこととともにその福祉を増進する』とした原点に立ち返り、在宅、施設の区分なく、純粋に長寿をお祝いするものということの考えに至ったものである。」との答弁がありました。

また、委員から「平成29年度で100歳に達した方は市内に何人いるのか。そして、在宅と施設入所者の割合を教えてください。また、改正することにより、平成31年度はどれくらいの額が減額になるのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「平成29年度の実績は、88歳については685人、金額にいたしまして1,370万円、100歳については在宅者8人、施設入所者は15人、合わせて23人で、金額にいたしまして310万円の実績がありました。31年度の見込みは、88歳が768人、100歳が45人であり、改正することによる減額の見込みは、88歳で768万円、100歳で310万円である。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、討論において委員から「在宅者と施設入所者が同額の支給では納得できないとのことから、反対である。」との発言がありました。

挙手採決の結果、賛成多数により、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第12号「大仙市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第13号「大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」の2件は、当局の内容説明を了とし、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第14号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」であります。但し、当局からの説明に対しまして委員から「統一した基準で各公民館の使用料を見直すということであるが、使用頻度は関係なく、時間と面積で基準を決めているとい

うことか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「あくまでも時間と部屋の面積で基準を決めており、使用頻度は加味していない。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第15号「生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」であります。当局の説明に対しまして委員から「トータル的に見て使用料は下がっているのか、上がっているのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「上がっているものもあれば、下がっているものもあるが、全体的に値上がりしたようなイメージにならない程度の額を設定している。ただし、今まで減免規定等で徴収できなかった冷暖房料については、徴収できるようにしたことから、全体的な収入は下がるものではない。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第16号「大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号「大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局の説明に対して委員から「100万円規模に値する損害賠償等の事案は、最近あったものか。」との質疑があり「平成21年に職員の交通事故の件で、損害賠償が100万円を超える事案があった。」との答弁がありました。

そのほか質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第26号「健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」であります。当局の説明に対し質疑はなく、討論において委員から「日本共産党は、消費税に関して反対の立場であるので、この条例については反対である。」との意見がありました。

挙手採決の結果、賛成多数により、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第

であります。

次に、議案第30号「大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定について」及び議案第31号「大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例の制定について」並びに議案第35号「平成31年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」の3件は、当局の内容説明を了といたしまして、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。11番佐藤文子さん。

（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○11番（佐藤文子） 私は、議案第11号と議案第26号について2件、反対の討論を行います。

まず、議案第11号は、大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定であります。

本案は、長寿祝金について、88歳米寿祝金については、これまでの2万円から1万円に、100歳祝金については、在宅、施設区別なく支給額を10万円とし、在宅の100歳祝金を10万円引き下げるものであります。

反対の理由は、在宅での100歳を迎えられた方への祝金を10万円引き下げることに反対だからであります。

平成29年度までは施設で100歳を迎える方が多かったのですが、30年度では在宅で迎える方が多くなった。このことが今回の改定の真意であるように思えてなりません。

年々、高齢化の進展により対象者の増加が見込まれておりますが、これまでの100歳祝金の支給状況を見ますと、27年度は24人、平成28年度は27人、これをピークに平成29年度は23人、平成30年度は24人と見込んでおり、この4年間は当初見込みを大きく割っているのであります。

無事めでたく100歳を迎えることは、決して容易なことではないというふうに私は感じます。在宅で100歳を迎えられた方の多くが、ご家族の温かい見守りや介護に支えられてのことであり、無事100歳を迎えた瞬間の本人はもとより、ご家族の喜びや様々な思いにしっかり心寄せて祝意を表す優しい大仙市であってほしいものであります。したがって、在宅の100歳長寿の方には、引き続き20万円を給付するよう求めて討論といたします。

次に、議案第26号、健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてです。

本案は、大仙市市民会館や健康文化活動センター等、健康福祉部、生涯学習部関連の12施設の使用料と市立大曲病院での各種診断書作成に係る手数料に消費税2パーセント増税分を転嫁し、使用料、手数料を引き上げるものであります。

議案第25号同様、消費税増税中止を求める立場から反対するものであります。

以上です。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（茂木 隆） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第11号、大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者22人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第26号、健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛

成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 24人 起立)

○議長(茂木 隆) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第12号から議案第17号まで及び議案第30号から議案第35号までの9件を一括して採決いたします。本9件に対する委員長報告は原案可決であります。本9件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本9件は、原案のとおり可決されました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第24、議案第18号から日程第32、議案第34号までの9件を一括して議題といたします。

本9件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長7番石塚柏君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長(石塚 柏) ご報告いたします。

今次定例会、本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月7日及び8日の両日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第18号「大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第19号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第21号「大仙市の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第27号「建設部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の4件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第20号「大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「上下

水道事業における損害賠償で、10万円以上のものは、これまでに何件あったか。」との質疑があり、当局からは「昨年の9月定例会で承認いただいた協和地域の漏水に関する損害賠償の1件だけである。」との答弁がありました。

また、委員から「入角地区簡易水道事業について、給水人口が改正前の586人から452人に減少した理由は何か。」との質疑があり、当局からは「合併間もない頃に整備を開始したものだが、その当時に事業認可を得た給水区域内の給水人口が、この十数年間で人口減少したのが主な理由である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第22号「大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「上水道・簡易水道の給水区域に連絡管を整備する計画とのことだが、既に連絡管が整備されているところはあるのか。」との質疑があり、当局からは「24給水区域のうち、神宮寺と南外の簡易水道、それから大沢郷と強首の簡易水道の2カ所で連絡管が接続されている。今後、位置的に近いところについては連絡管を接続し、断水に対応してまいりたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第23号「大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「下水道等の施設に排水されない水量を把握する減算メーターは、市で設置するのか。」との質疑があり、当局からは「減算メーターそのものは市で貸与するが、設置にはメーターボックスというものが必要になる。そのボックスについては個人の所有物となるので、個人の負担で設置していただくことになる。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第33号「大仙市災害危険区域に関する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「雄物川中流部に整備中の輪中堤の堤外地に災害危険区域を指定することのことだが、この区域を外れたところや新たに危険な箇所

が出てきた場合、追加で指定ができるのか。」との質疑があり、当局からは「関係者等に説明会を開催し、ある程度 of 了解を得られれば追加で指定することは可能である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第34号「市道の路線の認定、廃止及び変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「太田地域と美郷町との市・町境界変更に伴い廃止・認定する路線とあるが、具体的にはどういうことか。」との質疑があり、当局からは「ほ場整備により面工事が行われ、道路の付け替えが伴う。それにより、町村界を新たに変更することで市道の廃止・認定が出てくるということである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。10番藤田和久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○10番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。私は、議案第19号、22号、23号、そして27号の4本について反対討論を行います。

議案第19号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定については、大仙市の公園条例の一部改正を行うもので、有料公園施設使用料等を別表に規定し、その使用料の改定を行っておりますが、我が党は最大の不公平税制である消費税が含まれているということで反対するものであります。

また、議案第22号は、水道事業条例の一部を改正する条例でございますが、その中で水道使用基本料金等の改定が行われており、その料金にも10月増税予定の消費税が含まれております。

議案第23号は、下水道条例等の一部を改正する条例ですが、その中で使用料等の改定が行われており、その料金には10月増税予定の消費税が含まれております。

議案第27号は、建設部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備であり、10月増税予定の消費税が含まれております。

我が党は、消費税は所得の低い人ほど重税となり、格差拡大を進めるという点で、最大の不公平税制であり、消費税制の廃止も含めて、消費税には反対をしているところでございます。

この四つの議案には、10月に予定されている消費税増税分も含まれております。よって、議案第19号、議案第22号、議案第23号、議案第27号には、反対することを表明して、反対討論を終わりたいと思います。

以上です。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（茂木 隆） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第19号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者24人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第22号、大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者24人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第23号、大仙市下水道条例等の

一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 24人 起立)

○議長(茂木 隆) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第27号、建設部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 24人 起立)

○議長(茂木 隆) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、議案第20号、議案第21号、議案第33号及び議案第34号の5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第33、議案第36号から日程第41、議案第62号までの9件を一括して議題といたします。

本9件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長23番金谷道男君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」のうち、当委員会に付託された所管する予算については、当局の説明に対し、質疑において「財政調整基金積立金について、今回の財政調整基金積み増しは、3月に入る特別交付税分を含んでいるものなのか。」との質問には「今回の積立分には3月分の特別交付税は含まれてい

ない。」との答弁でした。

また、委員から「災害に強いまちづくり事業費について、予算の半分以上の減額補正であるが、今後、自主防災組織の組織化の見込みはどうか。組織化が進まない理由は、どう考えているのか。」との質問には「現在、自主防災組織の組織率は91.2パーセントとなっている。組織化が進んでいないところは、地元で町内会がない、または町内会のつながりが弱いなどである。これまでもそういった自治会には根気よく説明しているが、今後も組織結成に向けてお願いしているところである。」との答弁でした。

また、「二酸化炭素排出抑制対策費等補助金について、事業が今年度採択されなかったので翌年度以降となっているが、平成31年度に採択される見込みはあるのか。」との質問には「平成31年度採択に向けて、補助金申請の準備をしている。採択された場合は補正予算で対応したい。採択が約束されるものではないが、先進的な取り組みを行っている団体が優先的に採択される傾向にあるため、計画を見直し、申請したい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第37号「平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第40号「平成30年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）」の2件については、当局の説明を了とし、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第38号「平成30年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」については、当局の説明に対し、質疑において「保険料収入が増えれば、その増えた分を納付金として納付することになるのか。」との質問には「後期高齢者医療特別会計では、保険料収入を全て秋田県後期高齢者医療広域連合へ納付することになっている。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第41号「平成30年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）」については、当局の説明に対し、質疑において「売払収入は協議会に分配され、さらに

会員に分配されたものか。」との質問には「財産区から協議会に分配されたもので、その後の用途については把握していない。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） ご報告いたします。

同じく議案第36号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「町内集落会館整備事業費について、現在いくら貸し付けていて、返済状況はどうなっているのか。」との質疑があり、当局からは「現在の貸付金額は、19の自治会に総額約1,327万円である。返済状況については、滞納もなく、順調に償還していただいている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第62号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、委員から「ほ場整備事業について、現段階で何カ所から要望があるのか。」との質疑に対し「10地区から要望されている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第で

あります。

以上で、報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

議案第36号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の補正内容の説明に対しまして、委員から、教育振興費補助金（中学校）について「想定外の活躍で補助金が年々増えてきているようだが、もっと大きく予算を確保できないか。」との質疑があり、当局からは「その年、その年、どうなるか分からないことから、今のところは今年度並みの予算を組んで、状況を見て、必要な時は補正で対応したい。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第39号「平成30年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」であります。当局の補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第62号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の補正内容の説明に対しまして、委員から、プレミアム付商品券事業費について「市から案内書が届かない場合は、対象外となるのか。」との質疑があり、当局からは「子育て世帯分については、生年月日で判断できるので、対象者が特定できる。住民税非課税者については、個人の税情報を本人の許可なしに調査をすることはできないため、対象と思われる方をピックアップし、申請書、チラシ等の関係書類を送付するが、申請書が送られてなくても、申請があれば該当するかどうか審査を行う。」との答

弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありました。が、当局の内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

議案第36号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、災害復旧事務所の所管する補正予算の内容の説明に対し、委員から、道路橋りょう災害復旧事業費について「被災した滝の前橋の左岸側に正規の橋台が存在しないことが判明したとのことだが、事前の調査では分からなかったのか。」との質疑があり、当局からは「左岸側の積みブロックが被災しておらず、橋台にも全く影響がないという判断をもって国の査定を受けたが、工事の進捗にあわせ追跡調査をしたところ、橋台が存在しなかった。この橋は『農道橋』的なものであり、橋梁台帳にも、ごく簡単な記載しかなく、また、過去の資料にも、明確に橋台を示すものがなかった。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第62号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、道路河川課の所管する補正予算の内容の説明に対し、委員から、除雪機械購入費について「古い除雪機械の処分については、公売になるのか、下取りになるのか。」との質疑があり、当局からは「処分に関しては、財政課に所管替えをして、売り払いをしている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第42号「平成30年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」及び議案第43号「平成30年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第3号）」の2件につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第36号から議案第62号までの9件を一括して採決いたします。本9件に対する委員長報告は原案可決であります。本9件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本9件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 議案審議の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。11時20分に再開いたします。

午前11時09分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第42、議案第44号から日程第59、議案第61号ま

での18件を一括して議題といたします。

本18件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長23番金谷道男君。

(「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、所管課ごとに説明と質疑を受けましたので、所管課ごとに質疑の内容を報告いたします。

総務課の予算においては、「職員数の関係で、新規採用職員の辞退者が多いようだが、来年度からの新たな職員採用試験により改善が見込めるものなのかどうか。」との質問には、「民間で活用されている試験で、試験期日も早くなり、公務員試験に向けた特別な準備も必要なくなる。民間を希望していて公務員も迷っている方にも受けていただくことで、既に導入している他自治体でも効果があり、多くの人材が集まると見込んでい

る。」との答弁でした。

秘書課の予算においては、「秘書管理費について、旅費のうち随行分の割合はどのぐらいか。また、現在、随行規程はあるのか。」との質問には「旅費のうち半分となる。随行規程はなく、秘書課で市長の意向を確認し、随行の有無を決めている。日帰り出張は随行しないこととし、市長の意向に沿う形で極力随行を減らし、経費削減に努めている。」との答弁でした。

財政課の予算においては、「普通交付税の査定が他市に比べ減額幅も大きいですが、厳しい査定をした根拠は何か。」との質問には「国では地方財政計画で1.1パーセント増としているが、大きいマイナスにした理由は、合併算定替えの影響が大きいためである。」との答弁でした。

税務課・債権管理課の予算においては、「入湯税の予算について、減額している50円で予算措置しているのか。」との質問には「現年分は、日帰りが減免した50円、宿泊は150円で予算措置している。」との答弁でした。

また、委員から「強制執行費回収金とは何か。また、これまでの事例はあるのか。」との質問には「裁判で勝訴となった場合に費用が戻ってくる金額で、平成29年度に2

件あったが、和解となり回収金はなかった。」との答弁でした。

総合防災課の予算においては、「住人がいるが全く管理されていない家の問題にも対応してもらいたいが、いかがか。」との質問には「総合防災課が管理しているのは空き家であるので、住人がいる場合は難しい。相談があれば町内会長、民生委員、あるいは行政相談員などを紹介している状況である。」との答弁でした。

市民課の予算においては、「高校生の医療費無料化を実施する市町村が今年度も県内で増えているが、早めに対応した方がよいのではないか。」との質問には「市の財政が厳しいこともあるが、県内の動向や高校生の人数等を見ながら制度の充実を要望していきたい。」との答弁でした。

環境交通安全課の予算においては、「防犯対策関係費について、犯罪被害者見舞金支給条例の見舞金支給実績は何件か。また、犯罪を見越して当初予算化するのはいかがなものか。」との質問には「今年度は職場での傷害が1件である。犯罪発生時に、できるだけ迅速に対応したいため、当初予算で予算措置をしている。しかし、犯罪を見越しての予算であるので、今後は予備費の対応も考えられる。」との答弁でした。

また、委員から「大曲仙北広域市町村圏組合環境事業負担金について、市の財政が非常に厳しい中、今後、施設の修繕や建築により負担金が増えてくると思うが、基金の積み立てなどを考えなければならないのではないか。」との質問には「昨年、行政視察を行った十勝圏複合事務組合での積立金の事例が一つの参考になるのではないかと思う。」との答弁でした。

消費生活センターの予算においては、「地方消費者行政推進交付金が減ったことにより、相談員の人件費を減額にすることはしないのか。」との質問には「相談員の賃金の減額はない。」との答弁でした。

なお、議会事務局、契約検査課、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局に対する質疑はありませんでした。

討論において、「消費税10パーセントへの増税を前提として編成されていることから、本予算案に反対する」との発言がありました。

挙手による採決の結果、出席委員の賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第45号「平成31年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「課税所得種別の分類と軽減世帯数

はどのくらいか。」との質問には「課税所得種別は主なものに給与所得、営業所得、農業所得、年金所得等があり、これらを合わせた延べ人数は合計1万4,219人。軽減世帯は7割、5割、2割軽減合わせて、均等割軽減が1万1,474人、平等割軽減が7,223世帯である。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第46号「平成31年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」、議案第50号「平成31年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算」の2件に関しては、当局の説明を了とし、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第52号「平成31年度大仙市内小友財産区特別会計予算」から議案第57号「平成31年度大仙市淀川財産区特別会計」までの6件につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、企画産業常任委員長6番秩父博樹君。
（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） ご報告いたします。

同じく議案第44号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、はじめに、総合政策課所管の予算では「西仙北スマートインターチェンジ地区協議会は、いつまで続くのか。」との質疑があり、当局からは「この協議会は、スマートインターチェンジが運用されている間は設置することとなっており、安全対策などが協議されている。」との答弁がありました。

次に、観光交流課所管の予算では、「観光物産協会補助金に関連して、はなび・アムの周辺に観光物産協会を移転させ、お土産などを販売する考えはないか。」との質疑があり、当局からは「花火産業構想も含め、今後、関係団体と協議していきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第51号「平成31年度大仙市小水力発電事業特別会計予算」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

議案第44号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の内容説明に対しまして、委員から、敬老の日事業費について、「敬老会の記念品がなくなることに関し、何とかならないかといった市民の声が寄せられている。」との質疑があり、当局からは「必ずしも県内の他市に倣うわけではないが、対象者全員に記念品を贈っているのは大仙市、大館市、能代市の一部であり、大部分の市では対象者全員には贈られていない。従来どおりの敬老会をどうやったら実施できるかということに主眼をおいて見直しを行った結果、廃止に至ったものである。」との答弁がありました。

高齢者等雪対策総合支援事業についてであります。利用者は利用券をどのようにして使うのか。」との質疑があり、当局からは「間口除雪は、シーズン分として雪が降る前に利用券を事業者に渡す。雪下ろしは、実際に作業をした後、利用券を事業者に渡

す。」との答弁がありました。これに対しまして委員から「事前に支払った間口除雪の精算はどのようにするのか。」との質疑があり、当局からは「間口除雪は、シーズン分であるため精算するものではない。ただし、小雪で除雪回数が極端に少ない時もあり得るので、過去の実績を基準にした除雪回数が3分の1以下の時は、間口除雪料金を還付することを検討しているが、今シーズンでは除雪回数が3分の1を超えている状況である。」との答弁がありました。

保育士確保推進事業については、「年度内の待機児童対策として、具体的に保育士は何人必要となるのか。」との質疑があり、当局からは「待機児童が発生する原因として、出産後の育休明けによるものがほとんどである。例えば、0歳児には3人に1人、1歳児は6人に1人の保育士が必要になることを考えると、ある程度の保育士を確保しなければ待機児童は解消されない。」との答弁がありました。さらに委員から、「年度途中における入所ができない状況は、保護者も知っているのか。」との質疑があり、当局からは「年度途中の申し込み児童は全員入れないわけではなく、申し込み児童のうち数名が入所保留となる状況であるが、そうした状況は認識している。」との答弁がありました。

校舎等維持補修及び施設整備費（小・中学校費）については、「太田中学校の屋根がさびているとのことだったが、塗装をしたりはしなかったものなのか。1回塗れば10年くらい持つので、今後、塗装も検討し、経費の削減に努めてもらいたい。」との質疑があり、当局からは「屋根の状況にもよるが、より効果的な補修を行っていきたい。」との答弁がありました。

コンピュータ及びインターネット設備工事費については、「タブレットパソコンの値段は幾らか。」との質疑があり、当局からは「1台、十五、六万程度である。」との答弁がありました。さらに委員から「かなり高いと思う。」との質疑があり、当局からは、「普段は机の上に置いて、画面を取り外すとタブレットパソコンとして利用できるタイプであり、量販店でもこれくらいはする。児童・生徒が安定して使用できるよう、製品は安定して動作するものを取り入れている。」との答弁がありました。

スクールバス運行事業費については、「学校の統合で、スクールバスを使って通学するようになり、歩かない環境となってきた。持久力など児童・生徒の体力の低下はないものなのか。また、それに対する取り組み、対策などはあるのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「平成29年度の全国体力テストでは、中学生女子の

持久走が課題であったが、各学校で課題に取り組んできたところ、全ての面で上回る結果となった。南外小学校では、地域、保護者の理解を得て、学校より五、六百メートルほど手前でバスから降りて歩かせるといった取り組みをしている。各学校においても保護者の理解を得て、取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

総合市民会館運営費については、「自主事業の収支比率が低いのではないか。一般財源の持ち出しが多く、事業の見直し、入場者の推計や目標値の設定をきちんとしているのか。」との質疑があり、当局からは「市民が優れた文化芸術を身近に鑑賞できる機会を提供するのも市の事業であるのだが、指摘の部分は今後、検討していく。」との答弁がありました。

これに対しまして委員から「事業の文化振興には理解できるが、市民も市外の人も同じ恩恵を受けるのを市の予算で対応するのはいかがなものなのか。」との質疑があり、当局からは「入場料が高い低いも、入場者数、収入に直結する部分であるので、今後、時間をいただき、調査検討する。」との答弁がありました。

角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業費については、「株式会社角間川が設立され、地域も盛り上がっていると思うが、それと御三家の観光等に関しての連携をどのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「平成31年度は、施設の公開や管理について連携を考えており、今後、協議していく。また、案内ボランティアについても、文化財保護課が講師となり、地域で案内役となれる方を育成していきたい。また、観光に訪れた方の休憩、軽食、お土産など様々な分野について地元と話し合いをしていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、討論において「基本的に消費税に反対している立場から、この予算については反対である。また、100歳の長寿祝金を在宅者と入所者を同一にした点と敬老会の記念品がなくなった点について賛成できないことから反対である。」といった発言と総合市民会館運営費の一部について、「喜多流の能公演に関し、予算と入場料の比率に差がありすぎることから、公演自体を見直しするか、入場料をもう少し高く設定し、収支比率をきちんと確保するような事業にしていきたいという点から反対である。」との発言がありました。

挙手による採決の結果、可否同数のため、委員長採決により、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第47号「平成31年度大仙市学校給食事業特別会計予算」であります。

当局の内容説明に対し、委員から「食材の調達について、団塊の世代に趣味として野菜栽培に取り組む人が多くなってきており、地産地消の観点から学校給食に役立てることはできないのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「市の地場産率は55パーセントと県の目標である44パーセントを超えている。これからも安心・安全の観点から、地場産物を積極的に取り入れていきたい。」との答弁がありました。

そのほか質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第48号「平成31年度大仙市奨学資金特別会計予算」及び議案第49号「平成31年度大仙市スキー場事業特別会計予算」並びに議案第58号「平成31年度市立大曲病院事業会計予算」であります。当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

議案第44号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、道路河川課の所管する予算の内容説明に対し、委員から、道路維持管理費について、「現在、直営の3班体制で市全体の道路の路面修繕を行っているが、業者に発注した場合と比較して、金額にどれくらいの差が出るのか。」との質疑があり、当局からは「業者に発注した場合は、工事費と諸経費がかかるが、直営だと諸経費がかからず、ほぼ工事費だけで対応できる。現在、諸経費がだいぶ上がってきており、その金額は全体工事費の7割から8割なので、直営だとその分安価であると考えている。」との答弁があり

ました。

また、委員から、通学路歩道整備事業費について、「前年度と比較して1,200万円の減額となっているが、この事業はもっと力を入れていくべきではないのか。」との質疑があり、当局からは「平成29年・30年・31年度は災害復旧を優先させるという観点から、この事業については少し絞った形になっている。また、この事業に活用する社会資本整備総合交付金は、要求に対する交付額が年々下がってきているので、国への要求額を増額することや国への要望活動を強めていくことで、平成32年度以降は、この事業の増額について考えてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、都市管理課の所管する予算の内容説明に対し、委員から、道路改良事業費について、「年度内の事業完了を予定している（仮称）はなびの小路整備事業は、事業終了後に、どのような方法で事業評価をするのか。」との質疑があり、当局からは「この事業は、総合政策課が策定した大曲大町地区の都市再生整備事業計画の中の基幹事業の一つとして実施している。事業の評価は、総合政策課で計画の成果ということで評価されるものと考えている。」との答弁がありました。

また、委員から、公園維持管理費について、「余目公園のトイレ解体に予算が計上されているが、地元の理解は得ているのか。」との質疑があり、当局からは「このトイレは老朽化が激しく、また、利用されていないとのことで、地元より撤去の要望があったため、それに応える形で撤去するものである。」との答弁がありました。

次に、建築住宅課の所管に関する予算の内容説明に対し、委員から、住宅リフォーム支援事業費について、「平成29年度から当初予算での申請打ち切りを行っていないということだが、今後も打ち切りを行う予定はないか。」との質疑があり、当局からは「少なくとも平成31年度は打ち切りを行わない予定である。」との答弁がありました。

次に、災害復旧事務所の所管する予算の説明に対し、委員から、林道維持費に関連して、「林道災害も含めて、災害が起きたときにきちんと対応できるマニュアル等は作成しているのか。」との質疑があり、当局からは「災害復旧事務所が設置されてから1年2カ月程しか経っていないが、これまでのわずかな時間で積み上げてきたものをマニュアル程度に作成して残してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第61号「平成31年度大仙市下水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、建設改良費について、「現在、内水排除に特化した雨水排水管理総合計画を策定中であり、そのためにいろいろな調査をしていると思うが、計画策定後は、どのような事業を想定されているのか。」との質疑に対し、当局からは「計画では重点対策地区として五つの排水区を定めた。その中で既存の排水ポンプで内水排除が可能なかどうか、また、既存のポンプで賄いきれない部分については、新たに排水ポンプを設置するなどの検討を進めている。」との答弁がございました。

また、委員から「五つの排水区の中で排水の流れの悪いところがあれば、側溝の改良は行うのか。」との質疑があり、当局からは「側溝を拡幅するとなると、計画を一から再検討しなければならなくなるので、現段階で側溝の改良等は考えていない。しかし、大雨等で流れの悪い場所が出た場合には、その都度、それに合わせて再検討を重ねていく。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第59号「平成31年度大仙市上水道事業会計予算」及び議案第60号「平成30年度大仙市簡易水道事業会計予算」の2件については、当局からの内容説明を了とし、質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。11番佐藤文子さん。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○ 1 1 番（佐藤文子） 私は、議案第 4 4 号、平成 3 1 年度大仙市一般会計予算に反対討論を述べたいと思います。

反対の理由は、第 1 に、本予算が国の財政計画で強調されたとする消費税 1 0 パーセントへの増税を前提に編成されており、ほとんどの市の施設の使用料や手数料において、消費税増税の条例改正並びにその予算化をしたものであります。

我が党は、消費税増税中止を求める立場から賛成できないのであります。

第 2 には、人口減少や特例措置の段階的縮減による地方交付税の大幅減少が、自由財源となる一般財源が一層厳しくなるとはいえ、市民サービスに係る各種補助金、助成金の見直しと削減が随所で行われているからであります。

老人福祉費では、高齢者生活支援サービス事業の要介護者移送サービスで利用者負担を新設、高齢者等雪対策総合支援事業で助成率の縮減、敬老の日事業の在宅の 1 0 0 歳長寿祝金及び米寿祝金の半減と記念品の廃止など、高齢者向けサービスがばっさりと削られております。

また、環境衛生費では、浄化槽設置整備事業費補助金の市のこれまでのかさ上げ分を半減化させたこと、また、予防接種経費の高齢者のインフルエンザ助成金の縮減などがあります。

中には、消防団員の雨合羽配給など評価できる点もありますが、市民サービスの後退が目立つ予算編成だと言わざるを得ないのであります。

消費税増税は、市民全般、生活全般にわたり一層の負担をもたらし、消費不況や経済悪化を深刻にします。行政も物件費や維持費、投資的経費で新たなる消費税負担が増加し、財政の悪化は進むこととなります。増税分は、全て社会保障に充てるとして、今回は幼児教育・保育料の無償化を打ち出しましたが、低所得者ほど負担が重い消費税を無償化の財源とすることに対し、切実な願いを逆手に取った増税の押し付けといった批判も出されております。

また、発表された景気動向では、政府も国内景気が落ち込みの局面に入った可能性を認めざるを得ない事態となっており、共同通信の 3 月調査で、1 0 月からの消費税増税反対が賛成を大きく上回る結果となりました。消費税増税は、今からでも止められる、その運動が今、広がっており、我が党もその中止を求め、引き続き頑張ることを申し上げて討論を終わります。

【 1 1 番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○19番（高橋徳久） だいせんの会の高橋徳久でございます。

私は、議案第44号、平成31年度大仙市一般会計予算につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今回提出された平成31年度大仙市一般会計予算であります。地方交付税のうち普通交付税は、合併算定替適用額の段階的な縮減や人口減少の影響などが主な要因となり、前年度比較5億5,210万5千円の大幅な削減となっており、財政調整基金の取り崩し4億5,000万円を繰り入れても前年度を約6億4,000万円も下回る293億円程度の予算計上となり、大幅な一般財源不足による大変緊縮した厳しい予算となっており、編成に当たって事業費の精査や先送り、また、全事業の見直しをするなど大変なご苦労があったと推察いたします。心から敬意を表したいと存じます。

施政方針の中で、昨年と同様に第2次大仙市総合計画推進に係る四つのキーワード、「少子化・人口減少対策」「大仙らしさ（地域資源）の活用」「地域の人づくり」「だいせんライフの確立と発信」、さらに、近年自然災害が多発していることから、新たに「防災減災対策の推進と都市基盤の整備」を加えた五つの視点に基づいて予算編成を行ったと伺いました。

「大曲武道館改修事業」や西仙北中央公民館の改築に伴う「（仮称）大綱交流館整備事業」「花火産業構想第Ⅱ期」による地方創生への取り組み、さらに重点施策である「子育て支援と教育の充実」「農業振興と地方創生の推進」「地域振興と活力あるまちづくり」「移住・定住の促進と雇用の創出」「防災・減災対策と都市基盤整備」など、限られた財源の中で施政方針の実現に向けて予算計上されております。

老松市政が誕生してから4月で折り返しとなる2年が経過します。今後とも市民目線と地域目線により、災害復旧・市民の福祉の向上に向け、大仙市のさらなる飛躍と発展のため、施策を着実に実行され、大きな成果を挙げられますことをご期待申し上げますとともに、市長はじめ職員の皆様、お一人お一人がご健勝でご奮闘されますよう、心からのエールを送り、賛成討論といたします。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、10番藤田和久君。

（「はい、議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○10番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。私は、議案第59号、議案第60号、議案第61号、この三つの議案の反対討論を行います。

この三つの議案には、消費税が組み込まれております。消費税がなぜいけないのか、この点について説明いたします。

一つは、消費税は消費にかかる税負担であり、低所得者層ほど負担が重く、年収が多いほど負担割合が低いことから、消費税は格差拡大を進める「最大の不公平税制」といわれております。

また、企業や事業者の負担は、ほとんど少ない上、輸出企業の大半を占める大企業には、輸出還付金制度というのがあります。莫大なお金が還付されています。トヨタ自動車には、年間3,600億円以上が還付されています。

二つ目には、消費税は、社会保障と国の財政再建のためということで、今から28年前にスタートしました。これまでの消費税の税収は349兆円になります。国民1人当たり275万円負担したことになります。ところが、この間の法人税3税（法人所得税、法人事業税、法人住民税）の減税の累計が280兆円を超えております。すなわち、消費税収の約8割が社会保障などのためではなく、大企業の法人税率の穴埋めに使われてきたこととなります。

我が党は、消費税を廃止し、憲法がうたっている「生活費非課税」「所得に応じた総合課税」にすべきと主張しております。さらに研究開発減税の縮小や法人税率等の引き下げを10年前に戻すだけで約20兆円以上の税収が可能だとしております。

三つ目に、消費税の税率アップがこの10月に予定されておりますが、既に国の増税の根拠が崩れさっております。一つは、アベノミクスで「7年連続景気拡大」などと宣伝してきましたが、政府資料の根拠となる毎月勤労統計等の偽装が発覚し、政府資料の信頼度が問題となっております。そして二つ目には、先週改めて政府（内閣府）で景気指数を発表しましたが、2015年の景気を100とした場合、今年の景気は97と発表されました。景気はかなり後退していることとなります。各種世論などにより、消費税もやむを得ないと考えている人たちも含め、今年の10月からの増税はやめてもら

いたいということが多数になっています。流通業界などの経済界からも反対の意見が出されており、消費税率引き上げは困難な状況になっております。

四つ目として、日本の現在の経済状況は、大企業は景気が良く、400兆円以上の内部留保を抱えておりますけれども、国内の消費不況は一向に改善しておりません。むしろ昨年あたりから日用品や食料品の値上がりが続き、4年前に比べて確実に後退しているということは間違いありません。10月からの増税を実施したら、日本経済に混乱を来すことは間違いありません。

こうしたことから私たち日本共産党は、消費税が最大の不公平税制であり、廃止も含め基本的に反対であること、そして、10月からの増税がかなり厳しい状況であること、そして今年10月の消費税増税にも反対であることなどから、この三つの議案に消費税を組み込むことに反対であることを申し述べます。よって、議案59号、60号、61号に反対を表明して、討論を終わりたいと思います。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（茂木 隆） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第44号、平成31年度大仙市一般会計予算を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者23人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第59号、平成31年度大仙市上水道事業会計予算を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者24人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第60号、平成31年度大仙市簡易水道事業会計予算を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の

諸君の起立を求めます。

(賛成者 24人 起立)

○議長(茂木 隆) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第61号、平成31年度大仙市下水道事業会計予算を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 24人 起立)

○議長(茂木 隆) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号から議案第58号までの14件を一括して採決いたします。本14件に対する委員長報告は原案可決であります。本14件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本14件は、原案のとおり可決されました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第60、請願第10号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 23番 金谷道男君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

請願第10号「国に対し『消費税増税中止を求める意見書』の提出を求める請願書」については、委員から「同一趣旨の陳情が前回提出されてから情勢が変わっていないことから、不採択とすべき」との意見と「願意妥当であり、採択すべきとの意見が出されました。

挙手による採決の結果、賛成少数により、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長(茂木 隆) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより、請願第10号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者4人 起立)

○議長(茂木 隆) 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第61、陳情第23号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(小松栄治) 報告いたします。

陳情第23号「幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情」につきましては、願意妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長(茂木 隆) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより陳情第23号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第62、意見書案第15号を議題といたします。

意見書案第15号は教育福祉常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第15号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより意見書案第15号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第15号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理

は、議長に委任することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第63、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（茂木 隆） これにて平成31年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

午後 0時18分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員